

ハンセン病であったことは「幸せ」か —人生と病の経験をたどる—

川崎 愛

I. はじめに

日本のハンセン病政策は、微弱な感染力しかなく戦後は治療法が確立したにもかかわらず、世界の趨勢に抗い、強制隔離を規定した「らい予防法」を1996年まで継続させた。

周知の通り、ハンセン病を発病すると家族や故郷から引き離され、入所すると別名を強制され完治しても退所できず、職業や子どもを持つ自由を奪われ、亡くなるまで療養所で暮らした。各療養所内の納骨堂に眠る一万人を超える人々の存在は例えようもなく重い。

ハンセン病の特異性を姜は「人間関係を蝕んでいく社会的な病という意味合いを含みこんだ」「関係性の病」と著わす¹⁾。

しかし、彼・彼女らは隔離政策の「被害者」であっても、園当局や国に対して権利獲得闘争を展開し、法改正を求め続けた「抵抗者」、自らの言葉を紡いで発信し、日々の生活の場の改善や社会に変革を促す「主体者」という側面も持っている。

本稿は従来の「被害者」や「抵抗者」という枠を超えて、人生の早期にハンセン病になり、あらゆる場面で選択を重ね、病と人生に向き合ってきた人々の「主体者」としての多様性を描く。具体的には、ハンセン病になったことを「幸せ」という1920年代、30年代、40年代生まれの3人の語りや自著をもとに、なぜハンセン病であったことを「幸せ」と表現し得るのか、その背景にある個別性、共通点、相違点を探っていきたい。

なお、II章、III章は小林慧子による『ハンセン病者の軌跡』、IV章は金城幸子本人による『ハンセン病だった私は幸せ』を基に記している²⁾。

II. 菊池正實さんの経験

1. 出生から入所まで

菊池さんは1925年3月、福島県白河市の西にある10軒しかない小さな村に生まれた。

父にとっては三番目の妻が母で、先妻の子が4人おり、菊池さんは7人きょうだいの末子であったが、母は嫁いで5年目にハンセン病になった。その治療のため部落随一といわれた資産は、菊池さんが小学校に入る頃には墓場を残すのみで、一家は離散した。

菊池さんは子守や寺の小僧にやられたが、寺でハンセン病に侵されていることが知られ、即帰された。その後、骨髄炎で入院し退院後は兄夫婦と暮らすようになった。

学校に行き始めて間もなく、顔がはれ眉が抜けて肉親はもちろん村人にも病気のことが知られ、ドスと名指しで嫌われた。そのため、六年生の三学期は一日も登校していない。

1936年12月に父が65歳で亡くなってまもなく、病状が顕著になり疑いなく母と同じハンセン病であることが分かったと、心配してくれるのは父の末妹である叔母だけとなった。

叔母は村人が「癩予防法」や療養所のことを知らないのに、青森に療養所があることを知り、1937年8月に当時の北部保養院（現・松丘保養園）入所の手続きをしてくれた。

保養院からは中條院長名での返信があり、至急医師の診断書を送るようにと書かれていた。早速医院に行ったが、当時地方の医院でハンセン病と診断することは抵抗があったようで、誤魔化そうとされたが、叔母の計らいでなんとか診断書を受け取ることができた。

叔母は診断書をすぐに中條院長に送り、入所の許可が出たことを村の駐在巡査が知らせに来た。兄夫婦の非情な仕打ちに苛立つ毎日であり、兄夫婦にとっては厄介者が家からいなくなる、ということで互いにうれしい知らせであった。8月末のことで巡査は兄に向って「客車の手配に多少時間がかかるようだから、それまで待つように」と言って帰ったが、12月になっても何の音沙汰もなく、兄夫婦の嫌がらせは酷くなっていった。

入所は年が明けた1938年2月5日で、すぐに入所できなかったのは「日支事変」で配車の都合がつかなかったためである。白河駅では正面からは入れず、右側の狭い通路を上がって引込線に待たせてある客車に乗ったが、電気もなく真っ暗だった。やがて機関車が来て、連結され、電気が灯ったときにほっとしたのは忘れられない。

13歳の少年が客車一両貸し切りの理由が分からなかったが、途中白河署からサーベルを下げた警官が一人乗車して二人になった。当時は内務省が管轄で必ず警官が付き「お召し列車」と言われたが、貸し切りでの入所は例がない。入所があと二カ月遅かったら死んでいただろう、というほど病勢が進行した状態での入所であった。

2. 入所後の生活

入所後、診断を受けるには大分間があり、呼び出しを受けて丸い椅子に座ると院長は全身白づくめの装束で長靴を履き、度の強い黒ぶちの眼鏡の奥から射るように凝視した。

裸になったあとも細部にわたって入念な診断をし、長い時間をかけたのち、「君は大風子をやれ！」と言って悠然と去っていった。過去の薬として追いやられた大風子を入所してから5か月間、週二回正しく使用したために命をとりとめたと現在も考えているし、信じていて、院長への敬意と感謝は尽きない。

1936年に北部保養院は全焼したため、1938年に入所した時には新築したという30畳敷き、12名の雑居部屋で生活した。4月に少年舎、5月に学校が建ち、2年遅れで少年舎へ移り、保養院の学校で三年間学んだ。資格のある教員に教わるわけではなく全科一冊を渡され、自習のような勉強であったが、いじめはなく1941年3月に中條院長の名が記された卒業証書を受け取った。

入所後の一番の試練は戦後の食料難である。ひもじさは、人間の心を極限までさもしくさせたものだが、父が財産を失ってから様々な粗食を口にして暮らしてきた体験が未曾有の食料危機に抵抗できたことは皮肉にも幸運であった。

学校卒業後は一般舎に移り、多くの園内作業を担い、周囲の勧めもあり1949年に入所した女性と1952年に結婚した。

3. 転換点

1953年の「らい予防法」改正、改悪反対のデモ行進やハンストなどは前例のない壮絶な闘争であった。

また、1960年の看護切り替え闘争も「らい予防法」改正闘争に匹敵するほど激しかった。

他のハンセン病療養所と同様に保養院も開所以来、患者が患者の面倒をみるという制度を残していた。年を追うごとに新規の患者は激減し、入所者は年をとり、入所者だけで看きれなくなったので職員を配置してほしいという、切実な要望だったが、国は聞き入れなかった。そのため、入所者は看護、介護に限らずあらゆる院内作業を放棄した。園側は急遽、外部より働き手を集め、入所者が行っていた全職場に配置して作業をさせることになった。予防法闘争は56日間で終わったが、作業放棄は二カ月近く続いた。

地域の方々がこのときくらい大勢園に入ったことはなく、入所者は初めて近所の方々との交わりをもち、働き手として初めて園内に来た方々も入所者との接触や話し合いによって今まで知っていたことが誤りであったことに気づいたと思う。

この二つの運動で現在の恵まれた生活が確立したので、この闘いをせぜに黙っていたら今頃どうなっていたか分からない。

4. 現在の生活

父が買ってくれた少年倶楽部の「無くてはならない人間になれ」という格言を座右の銘に、自分という存在を大事に生きてきた。

国の保護の下に、衣食住の心配はなく、医療と看護は無論のこと全職員が自分たちの世話をしている。ハンセン病にならなかつたら今日まで生きることはできなかつたと思ひ、ハンセン病になったことを、大変幸せに思っている。

戦前戦中の苦しみは自分ばかりでなく、国民全体が戦争のために犠牲を強いられたのであって、療養所入所者だけが特にという論法は当たらない。

文芸活動をとおして知識を得たばかりか、福島県内をはじめ、全国各地に素晴らしい友人を持てたことも感謝している。

Ⅲ. 佐々洋子さんの経験

1. 出生から入所まで

1936年北海道十勝管内で生まれた。祖父が祖母とともに福井県から北海道に入植したのは明治17年で、野幌で水田をしたのち、翌年十勝に移住した。

父は二男で分家して農業をし、旭川の騎兵隊に所属したが、落馬する事故に遭い、腸ねん転を起こし、その後は家で寝たり起きたりの生活であった。父の看病の際に人生の基本的なことや農作業の手順を教わった。父は9歳のとき弟妹を頼む、との遺言を残し亡くなった。父の遠い従兄妹にあたる母は農業の仕事はせずに、出来た豆類を売り歩く行商をしていて余り家におらず、弟妹と捜し歩くことも度々で、弟妹二人とは父が違う。

父が亡くなった後は祖母に溺愛されていた兄の暴力が激しくなり、弟妹は「兄を殺そうか、母ちゃんを殺そうか」と言っていた。家族では他に祖父と父、伯母、兄がハンセン病で、小学校1年生のときから症状が出始めた。2年生からは仲間外れにされ、アイヌと朝鮮人が友達で、様々ないじめを受け悲しいことの多い学校生活だった。5年生の担任に「お前は出ていけ」と言われ、それ以降授業には出ていない。

学校以外にも家で兄に徹底的にいじめられ1951年、自殺をそそのかされ、何度か試みたが、弟や妹に発見され死に損なった。

1954年9月、療養所行きを決意し、兄の枕元からお金を持ちだし夜中にそっと家を出て、帯広の旅館にいた母の所で一泊した。「もう帰ってこなくていいよ」というのが母の別れの言葉だった。函館から青函連絡船に乗って青森に着いたが、療養所への行き方が分からず、思いきって尋ねて返答のとおりに行ったら、結核の療養所だった。また駅まで戻り、近くにいたほっかむりをした親子に「人に嫌われる病気の人の入る療養所はどこですか」と聞くと松丘保養園を教えられ、たどり着くことが出来た。

2. 入所後の生活

1954年10月3日か4日にくたび果てて入所したとき、折からの雨でずぶぬれだった。患者事務所に行くとき道民会会長を呼んでくれ、その後保養園にいる間会長には親代わりのように面倒をみてもらった。入所するには異動証明が必要で、知り合いを経由して実家に知られないように役場から証明書を取った。戸籍も弟妹の結婚に差し障ると、療養所の住所に移した。

当時、「療養所へ行ったが最後で、殺されて二度と帰って来られないそうだ」という噂が広がっていたが、三度の食事に加えて食べたことのない生菓子が出た。また、給与金や重症者の付き添いの仕事をして貯めたお金を弟や妹の学費のために仕送りをした。家にいたときより健康状態が良くなったためか、入所時に28キロだった体重が3～4年で40キロくらいになり身長も伸びた。

入所後10歳くらい年上で近づく人がいて知らないうちにその人の籍に入れられ、留守中に勝手に洋服などを売り払われた上、いきなり垂木で頭と肋骨、右足をたたかれた。

夜中にカトリック教会に逃げて神父さん、分館長、人事部長が来たときに、その男の籍に入っていることが知らされた。教会の図書館にかくまってもらいながら治療を受けたが、肋骨と足を骨折、肋膜炎にもなっているといわれ、ストレプトマイシンの治療も始められた。その後遺症で今も難聴で、足は二度の切断手術を受け、何度も全身の骨が痛くなった。

当時坂の下に住んでいたので治療棟に歩いて通うのは大変で、平坦だと聞いた多磨全生園へ転園できるよう自治会に文書の依頼をした。

3. 転換点

1968年、32歳のときに多磨全生園に転園し、曲がっていた足の矯正、治療に一年かかったが、義足もなじむようになり、敷地内をスリッパで歩くことができた。

全生園では第一センターの四人部屋に入り、高齢の女性の付き添いの仕事をした。これは生きる支えになった。その後、肝臓がんのYさん（在日コリアン）の家に掃除婦として17年間通うようになり、Yさんを親代わりにしている現在の夫と出会った。

Yさんの娘が日本に20年位不法入国していたため、Yさんの妻は夫の籍に娘を入れるよう迫ったが、断られ、腹いせに頭を打たれた。そのため白内障が動いたらしく急に眼圧が亢進し、失明状態となった。1988年に東京大学で手術を受け、再び視力を取り戻すことができ、その年に夫とは正式に結婚した。この結婚は自然の成り行きで、Yさんの願いでもあった。

4. 現在の生活

兄を栗生楽泉園の「重監房」³⁾で亡くしている夫は毎朝、無念の死を遂げた多くの無
社会学部論叢 第23巻第1号

き人たちのために療養所の納骨堂でお参りをしている。

毎朝の草花の手入れ、お地蔵さんを描きながら祈りを捧げ、時には夫と一緒にコーラスの練習をしている。故郷北海道のボランティアの方々からの手紙や写真が来るのは楽しみで、親類と思って感謝している。

父の遺言であった弟や妹を助け、補償金で母の入院費の援助もでき、最後はこの納骨堂に夫と入るつもりである。

ハンセン病として生きた半生は与えられた宿命と思っている。何度も命を失いかけて、それでも今この命があることに感謝し、死なないでよかったという思いがあり、人生で今が一番幸せなときである。今は、ハンセン病であったことに感謝している。

IV. 金城幸子さんの経験

1. 出生から入所まで

両親は沖縄で生まれ育ったがハンセン病であったため、鹿児島県の星塚敬愛園に入所した。しかし、国立療養所では子どもを生むことができなかったため、熊本の英国女性が開設した回春病院に逃げ、1938年に兄、金城さんは1941年11月に生まれた。

兄が生まれた年に沖縄本島に国頭愛楽園（現・沖縄愛楽園）が開所していたので、家族四人で入ろうとしたが、一歳児の面倒は見られない、と入所を拒否された。金城さんを母の実家や親せきに預けようにも断られ、日本統治下で日本政府が作った療養所のある台湾に渡るようになった。四人で旅館の一室を借りて暮らし、父は仕事に就けたが、母の病状は悪化し、療養所に入所した。父は5歳の息子と2歳の娘の世話をしながらの生活は無理だと考え、友人に頼んで子どもを沖縄へ送り返した。母は悲しみのあまり心を病んで台湾の療養所で25歳の若さで亡くなった。父は妻や子どものことは隠したまま再婚し、自分の故郷である沖縄本島の糸満に帰ってしまった。

兄と金城さんは父が祖母に養育費を送っていたので、家にいられたが、2～3カ月で送金が途絶えた途端に、兄は漁師のもとで年季奉公をさせるために売られ、金城さんは久高島のカミンチュ（神人）と呼ばれる女性に引き取られた。

育ての母と粗末な小屋のような家に二人で暮らしていたが、空襲が激しくなり、本島のどこかへ逃げ、敗戦後は島に戻ってテント小屋の幼稚園に通った。子どもたちからいじめられても「この子は自分が生んだ子だ」と庇ってくれた母は、結婚するため与那国島に行くことになったが、母から離れまいとする意志の強さに根負けし連れて行ってくれた。

しかし、正式に籍に入っていなかったため学校に通うことはできず、8歳のときハンセン病の症状が出て、久高島に戻され、新しい父の親せきが暮らす家の1畳分くらいの板の間が与えられた。

すぐ近くの学校からは楽しそうな声が聞こえてくるので、校門に立って他の子どもたちが遊んでいるのを眺めていたら、石を投げたり唾を吐きかけたりされた上、先生が棒を振り上げて「早く学校から出て行きなさい」と追いかけてきた。

その後、診療所の医師のすすめで義理の姉に知念半島の絶壁に建っている病院に連れて行かれたが、症状が悪化した上、台風によって怪我した右足の脛は化膿した。その病院に来て2～3カ月経ったころ、沖縄愛楽園から二人の看護婦が迎えに来て、マスクも手袋もしていない方の看護婦が、抱き上げて「かわいそうに。辛かったですよ」と大きな声で泣いてくれた。

育ての母以外に優しく接してくれたのは、この看護婦が初めてで、まるで天使のように見えた。

2. 入所後の生活

沖縄戦で破壊された沖縄愛楽園は、入所した1950年にはアメリカ軍によって最低限の建物が整備されていた。9歳だったので、本来なら少年少女寮に入るはずが、満員で重傷者用の「不自由者棟」に住むことになり、そこからプロミン注射を打ち、園内の学校に通った。半年後には、顔にあった腫瘍も腕のまだら模様も治ってきた。このときは病気が治っていることも知らず、一生愛楽園にいななければならないと思い込んでいた。

将来への夢や希望を持たず、大きな岩に登って海に身を投げようと2度試したが、死ぬことはできなかった。辛い日を重ねていた中学二年のある日、育ての母が家族で与那国島から久高島に戻り、愛楽園に育ての父と面会に来た。面会室で看守が気を遣って席を外したとたん、母は部屋の中に飛び込んできて、ぎゅっと抱きしめてくれたが、素直になれなかった。やがて「かあちゃん！」と抱きついて泣いた。中学卒業間近には実父に会ったが、「おしゃべりなオヤジだな」という印象しかない。

1957年16歳で愛楽園の澄井中学校を卒業し、園内で遠縁の人の世話をしていたら、ハンセン病療養所入所者を対象に1955年に開校した岡山県立邑久高等学校定時制課程（新良田教室）への進学の話があった。沖縄から出るためのパスポート取得に必要な戸籍を探すと祖母の四女となっていて、実際は17歳なのに28歳と書かれていて、鹿児島行の船に乗るための手続きでは、年がばれて逃げてきた愛楽園に戻されるのではないかと、ひやひやした。1965年からは、沖縄愛楽園と宮古南静園でも邑久高校の受験は可能になった。

那覇から鹿児島まで三日間の船旅を終え、星塚敬愛園で入試までの一か月ほど昼間は園の仕事を手伝い、夕方から夜は受験勉強をして備えたが、結果は不合格だった。

沖縄出身の敬愛園自治会長の後押しもあり、長島愛生園に入所してもう一度受験することを決めた。鹿児島から岡山の移動は「強烈伝染病につき注意」と横断幕の張られた最後尾の貨物車で、悲しみと屈辱で打ちのめされた体験は忘れられない。

1960年に瀬戸内海の孤島、長島にある邑久高校定時制課程に6期生として入学し、1964年3月に卒業した。教師は白衣に黒長靴で生徒に近づこうとせず、高校生活を通じて自分たちが社会から隔離された存在であることを心底から思い知らされた。在学中に知っているだけでも十数人の生徒が自殺に追いやられている。

文化祭やスポーツ大会など楽しい行事もあったが、1987年に閉校するまでの卒業生307人のうち学校名を堂々と名乗って仕事に就いた人は見あたらない。

3. 転換点

育ての親に会うため沖縄に戻り、愛楽園で2～3カ月働いた後、1年早く就職していた友人を頼って鹿児島に渡り、那覇の高校を卒業したとの履歴書を書いて、なんとか就職をした。その後福岡の会社へ移り、育ての親に仕送りをするために夜はスナックで皿洗いや掃除や事務などをし、やがてスナックだけで働くようになった。25歳で沖縄に帰ってからはまた嘘の履歴書を書いて大きな呉服店で働いたが、愛楽園の知り合いに会うかと不安だった。そこで園関係の知り合いに会わなくてすむよう、育ての父の次女のスナックで働くことにした。26歳のとき、病気のことは伏せたまま、スナックで出会った人と結婚し、1968年に長女、1970年に長男、1972年に次男を授かった。夫は遊ぶのが好きであり働きが、いつもお金には苦労した。コザの繁華街のスナックで働いたりもしたが、このままだと子どもたちを高校に進学させるお金も貯められないと考え、自分のスナックを持つ決心をした。同じ頃、岡山の高校生の頃にお世話になったOさんが愛生園から沖縄に45年ぶりに里帰りするので、会いたいとの連絡があった。親以上の存在の人なので夫にも会ってほしくて、やっとの思いで打ち明けた。夫は辛抱強く話を聞き終えると「子どもたちは大丈夫か？おまえもずいぶん苦しい思いをしたんだな」と優しく言ったので、心から安堵し、Oさんとは家族全員で会うことができた。

1982年頃にハンセン病の治療薬の副作用が腕に出て、再発したのかと思って再び愛楽園に入ることにした。治療により皮膚がきれいに治ったので園から帰省証明書をとり、月に十日ほどは家族の元に戻って、清掃のアルバイトをして生活費を稼ぐ暮らしを続けた。

そんな園と自宅の二重生活をしていた1999年11月のある日、園内放送の呼びかけに応じて公会堂に行ってみると、13人の弁護士が座っているのに、入所者は4～5人しかいなかった。声をかけても7～8人しか集らなかった。弁護士は、ハンセン病訴訟について、憲法に反する法律を作り、治る病気であることが分かった後も法改正しなかった責任を国に問い、ハンセン病患者が受けた損害に対して賠償金の支払いを求める訴えであると説明した。その夜、愛楽園の宿泊所に泊まっていた弁護士を訪ね、詳しく話を聞き、これまでの苦労や満足な治療を受けずに亡くなっていった数え切れない人たちの無念を晴らせる裁判だと分かり、園の原告第一号になることを決めた。

弁護団が掲げていた提訴者の目標は当時の全国の入所者の1割にあたる500人であったが、思うように原告は増えずにいた頃、琉球大学の法学生らが愛楽園に来てハンセン病訴訟の模擬裁判を行った。これを契機に愛楽園では提訴者が爆発的に増えた。2000年2月には愛楽園ハンセン病国賠原告団を結成し、副団長として活動を続けた。口頭弁論を聞き、家族の応援や8歳の女性が実名で原告になったことに心動かされ、「231番」という原告番号から「金城幸子」として国に責任を問うことにした。

判決は提訴することを勧めた立场上、裁判所には行かずに園内で聞いた。テレビ画面に「勝訴」の文字が映し出されたときは天にも昇る気持だったが、国の控訴断念への働きかけをするため、首相官邸前での抗議集会に参加すべく東京に向かった。5月23日に首相が原告の話を知っている頃、有楽町で街頭演説をして、控訴断念への支持を訴え、集合場所の霞が関の弁護士会館に戻った5時過ぎ、控訴断念のニュースを聞いた。

翌日は沖縄に戻って、真っ先に愛楽園の納骨堂へ報告に行った。

4. 現在の生活

2007年1月現在、愛楽園への入所者は296人（2012年1月現在225人）に減り、裁判後、社会復帰を支援する給与金が支給されてからは79人が退所した。

差別や偏見をなくす動きが高まっている一方、身を潜めるような生き方を変えられない人を見ると、ハンセン病を誰よりも嫌っているのは患者や親族で、一番身近な家族がいつまでも偏見を捨てきれないのでは、いくら正しい判決が出されても報われない。

訴訟を全国各地から支援してくれたのは、家族会や遺族会ではなく、見ず知らずの心ある人たちだった。

現在はうるま市で暮らしながら、語り部として小学校などへ出かけている。

もし、ハンセン病になっていなかったら、こんなに多くの人と知り合えることもなかったし、世の中の差別や偏見について考える機会もなかった。病気のせいで長い苦難の時間を過ごしたけれど、あの時間があったからこそ、多くの人と出会えたことに心から感謝し、大きな喜びを感じることができる。『ハンセン病だった私は幸せ』という本も書くことができた。

V. 考察

1. 出生時期と地域性

1925年に福島県の村に生まれた菊池さんはハンセン病になった母の治療費のため、極貧となり一家離散した。

同時期の東北地方は1931年、32年に凶作、33年には米価大暴落による豊作貧乏、さらに34年には大凶作、翌年も凶作見込みとされたとき、秋田県全体で一万二千人の身売り

を生んでいる⁴⁾。

1936年に北海道で生まれた佐々さんは、帝国主義が戦線の拡大を推し進めるなか、自分も子どもであり、症状があったにもかかわらず、農作業をこなし親に代わって弟妹の世話を明け暮れた。

当時の児童に刷り込まれていた国民学校の経営方針書の「兵ノ練成」にある「本訓其の二第八 名を惜しむ」の内容は「恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思い、愈々奮励して其の期待に答うべし。生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」⁵⁾である。

上記のとおり子どもをも巻き込んだ総力戦体制は、学校だけでなく地域にも浸透し、ハンセン病者は「国辱」で「郷党家門の面目」のため、家族が庇うにしろ庇わないにしろ病者は療養所へと押し出された。

沖縄出身のハンセン病の両親のもとに金城さんが生まれたのは1941年である。

佐々さんが療養所に入所したのはプロミン治療の始まっていた1954年であるが、前年に世界の趨勢にも日本の現状にも逆行する「らい予防法」が成立し、劣悪な環境であった。そのような状況での療養生活であったにもかかわらず、健康状態は改善した。

2. 家族, その他の人間関係

学生時代からハンセン病療養所入所者と関わりのあった医師、徳永は「自分の生まれた日を、誰も忘れない。らいを病んだ人たちは、生まれた日のほかにもう一つ、忘れることのできない日を持っている。(略)それは故郷から、らい療養所へと隔離された日である⁶⁾」という。

ハンセン病国賠訴訟東京原告団長であった笹さんは「親から本当にいやになるほど愛情を注がれた。その愛情があるから前に進んでいける。人間不信にならなかった。闘いつづけられた。問い続けることができた。だから人間が生きていくための力を与えてくれる場所が故郷だとすれば、自分の故郷は家族だよ」と話した。姜は、家族と縁が切れていないから人間としてきちんと扱われることへの普通の感覚を保ち続けられる、という⁷⁾。

故郷を家族とすると、三人は恵まれた家族のもとで生まれ育っていないという点では共通している。幼少期に実親を亡くし、家族には同病者がいた。療養所への隔離は故郷との断絶であるが、入所する際に別れを惜しむ人はいなかった。子どものときに愛情をもって接した人は、菊池さんは叔母、佐々さんは9歳のときに亡くなった父、金城さんは育ての母である。しかし、いずれも安定的かつ継続的な関係ではない。

三人はともに結婚をしている。菊池さんと佐々さんは療養所内で、金城さんは療養所外で働いているときに出会った夫と結婚し、三児の母になった。やがて夫にも病気のことを伝え、「苦しい思いをしたな」と言われた。

現在、菊池さんは文芸活動を通して、佐々さんは趣味や故郷北海道のボランティアとの交友関係を築いている。金城さんにとって、国賠訴訟の原告になってからの支援者とのつながりは心強いものであり、語り部活動を通じて子どもたちと新たな出会いを続けている。

VI. おわりに

1925年生まれの菊池さんは1938年に13歳で入所、1936年生まれの佐々さんは1954年に18歳で入所、1941年生まれの金城さんは1950年に9歳でハンセン病療養所へ入所した。戦前で治療薬プロミンが開発されていなかった菊池さんは大風子、戦後に入所した二人はプロミンを使用しているが、いずれも効果があり、ハンセン病の症状は早期に軽くなり回復している。三人の療養所入所前と後との生活を比較すると、食事や教育の面では入所後の水準の方が高い。

佐々さんは入所前に兄に言われて、金城さんは入所後の思春期に将来への希望が持てずに幾度か自殺を試みた。菊池さんは療養所を移動していないが、佐々さんは青森の松丘保養園から東京の多磨全生園へ転園している。金城さんは沖縄愛楽園に入所後、受験のために鹿児島星塚敬愛園へ行き、さらに岡山の長島愛生園で浪人生活、高校生活を送った。

高校卒業後は一般就労をして夫と出会い、3人の子どもを育てた。

ハンセン病になって「幸せ」と述懐する、菊池さんはハンセン病にならなければ、今日まで生きられなかったと振り返り、佐々さんは父親の遺言を守り、母の入院費が出せたことに満足している。金城さんは自分の家族をつくり、訴訟では多くの支援者に背中を押され、現在は語り部として子どもたちと出会うのが大きな喜びとなっている。

ハワイにおけるハンセン病隔離政策はハワイ王国の顧問のアメリカ人によってなされ、施設はモロカイ島のカウラパパに作られた。ハワイ社会の近代化が進むにつれ、ハンセン病の人間は社会の一員ではない、という意識が島の60パーセントを占める先住民の間にも定着するとカウラパパで暮らす人々は、こんな眩きをもらしたという。「発病して辛く苦しいこともたくさんあったけれども、私はこの病気になったことを神に感謝します。なぜなら、私はここで自分の居場所を持つことができたから。死ぬまでここにいるのが幸せ。外の世界はまだこの病気への差別や恐怖があるから」⁸⁾。

幼少期に一家離散となった菊池さんは兄夫婦に引き取られたが、家庭でも学校でもいじめられ、療養所への入所はお互いうれしいことであり、入所しなければ生きられなかったと述懐する。佐々さんは18歳で入所後も入所前に匹敵するほどの過酷な経験をしているが、人生の後半になるにしたがって穏やかな生活を重ねている。

隔離されてはいても高校生活を送り、療養所の外で働き自分の家族を持った金城さん

以外の二人は、「外の世界」で生きていた頃の辛い記憶は決して薄れることなく、「外の世界」での差別や恐怖の体験を「外の世界」で生き続けることによって別の記憶に塗り替えていく機会はなかった。

時にハンセン病回復者たちが口にする「ハンセン病になって幸せだった」という言葉は前述の研さんに共感と反発の入り混じった複雑な感情を呼び起こす。共感とは、全力を尽くしてハンセン病を生きてきたことの誇りであり、反発とは、その言葉に潜む「諦めの中の幸せ」という思考停止への嫌悪である⁹⁾。

「ハンセン病になって幸せだった」という言葉は、諦めでも思考停止でもなく、子ども時代に全力で自分を守ってくれる存在を持たずとも生き延びたこと、人生における選択の幅や生きがいを著しく制限された環境においても、自分への信頼を失うことなく生き抜いてきた誇り、そして周りへの感謝の思いが込められている。

注

- 1) 姜信子 (2011) 『今日、私は出発する』 解放出版社, 7-8頁
- 2) 小林慧子 (2011) 『ハンセン病者の軌跡』 同成社, 金城幸子 (2008) 『ハンセン病だった私は幸せ 子どもたちに語る半生、そして沖縄のハンセン病』 ボーダーインク
- 3) 真冬は零下二十度まで冷え込む群馬県草津の栗生楽泉園に1938年から1947年までの9年間存在した重監房。園当局の意向に従わなかった入所者が全国の療養所から送られ、九十三名中、凍死者二十二名、釈放後に亡くなったのは三十名にも及ぶ。
- 4) 戸田金一 (2012) 『国民学校物語 焼却をのがれた学校文書から』 文芸社, 74-78頁
- 5) 前掲書4, 113-116頁
- 6) 徳永進 (2001) 『隔離—故郷を追われたハンセン病患者たち』 岩波書店, 14頁
- 7) 前掲書1, 53-56頁
- 8) 前掲書1, 37-44頁
- 9) 前掲書1, 225-230頁